

### 第三回代議員會議事

會期 昭和四年十一月二十三日  
會場 上田蠶糸專門學校生物學教室

#### 會次第

- 一、開 會
- 二、事業報告
- 三、議長選舉
- 四、議 事
- 五、役員選舉
- 六、閉 會

#### (一)、開 會 (午前十時十五分)

針塚名譽會長別項の如き開會の挨拶をなす

#### (二)、事業報告

最初、蒲生理事長立つて出席全員に謝意を述べ、來るべき廿週年記念事業に對し慎重審議、協議を進められん事を希ひ、更に昨年のだ議員會直後より引續き今日に至る迄殆ど滿一ケ年間不幸病床に親しむ身となり自然本會役員としての職責の果し得ざりし怠慢の罪を詫び、夫々其衡に當りし理事をして事業報告を爲さしむる旨を述べて先づ庶務報告をなさしむ

#### 一、庶務報告

(倉澤理事)

#### (1)、相互扶助に關する件

昨年の代議員會に於て研究問題として殘されたる該問題に就て先づ提案者の標準とせし茗漢會の實際調査を必要としたれば直に係員を派して同會の内容を調査し會報第十九號に報告し置きたり、其結論に述べたる如く現在の如き少數會員にては到底永續の見込み立たざれば更に別途方策を求むるの余議なきに立到れり、尙今後の研究を希む次第なり

#### (2)、商議員制に關する件

昨年代議員會後委員は直ちに校長を訪問し本問題に關する意見を披瀝し熟考を煩はすこととせり、尙商議員制採用の學校並に條文等を研究し第十九號に報告し置けり

本制度は得失相半するが故に十分研究して之が可否を決するの要ありとて校長に一任せり

#### (3)、常任幹事設置に關する件

本年四月より同窓生中嶋角太郎君を依頼したるが病氣の爲止むなく十月退職せられたり、從而現在は欠員なれども不日起用の見込なり

#### (4)、雜誌發行に關する件

「蠶絲學雜誌」は本年四月第一卷第二號を出し、第二卷第一號は目下印刷中にて晚くとも昭和五年二月迄に

は發行の豫定なり

「同窓會報」は昨年十一月十八號を出し、昭和四年七月第十九號を發行せり

(5)、四部の設置計畫に關する件

同窓會の四部（庶務、學術、共濟、財政、）を設置し之に各部長を配するの計畫なりしが浦生理事長欠勤の爲全快出勤迄見合せつゝ遂今日に至れり

(6)、電報略語制定に關する件

電報略語は文部省、京都高蠶等の規定を斟酌し原案を別紙の通り作成し適宜修正加除を請はんとす。

(7)、遠藤保太郎氏より書籍版權寄附に關する件

遠藤保太郎氏及故樋口球磨氏共著になる「日本桑樹栽培論」の版權中その半を特に同窓會に御寄附ありたれば之を理事會に諮り其御厚意を難有く拜受し收入の金額に就ては何等かの頌德的方法を講ずる事とせり。

## 二、會計報告

### (林理事)

(1)、豫算の更正に關する件

第一回代議員會に於て蠶絲學雜誌發行の決議ありたるが爲め昭和二年度の同窓會報發行を中止し其金額を以て蠶絲學雜誌を發行すべく次年度に持ち越したれば従て繰越金を増大し豫算の更正を必要とするに至れり、故に別に豫算更正を提案せり。

(2)、會費納入に關する件

昨年度の代議員會以後會費納入率増加の傾向を示せるは畢竟各支部に於ける御努力の賜物と大に感謝する次第なり、尙一層御努力を請ふ。

轉任寄附は昭和四年度豫算の約一割の納入ありしのみなり、畢竟するに未だ此の主意の徹底せざるによるものなれば本年度は之が徹底を期する心算なれば是又御努力を請ふ次第なり

次に明年廿週年紀念事業の寄附金は一般より 三五、〇〇圓の豫定なりしが市當局の發案によりて 四五、〇〇圓に増加せらるゝに至る、之も會報第十九號に詳細報告し置きたれば此際御承認を請ひ度し、尙同窓會員の特別寄附は最高十口最低一口の豫定なり

### (三)、議長選舉

理事長の指名により東京支部高島秀男氏議長に推舉さる、議長高島秀男氏の挨拶あり、續いて議事に入る。

### (四)、議事

倉澤理事立て各支部の問題を分類して提案せることを釋明す 即ち本來は各支部毎に一括して問題を提出すべきものなるが審議の便宜上と時間の節約を顧慮し (一)本會に關する件 (二)支部に關する件 (三)廿週年紀念事業に關する件とに分割し提出せる點に就き了解を求め議事に入る

1、本會に關する件

一、規則の改正並に基礎確立

(1) 代議員會名稱變更に關する件

近畿支部提出

「代議員會」なる名稱を廢し大會と改むること

本案の大會なる名稱は一般同窓生の總會等と混同するの慮あり故に代議員の參集する會合は「代議員會」の方可ならんとの一般の意見にて從來通りの名稱を使用することに決す。

(2) 理事任期を一ケ年に更正すること

東京支部提出

理事一ケ年の任期にては繼續的の事業遂行上困難を生ずることあればとて從來通りと決定す

(3) 理事の定員増加に關する件

本部提出

理事の定員を増加し常任の理事を設置せんとす  
本會事務の進捗上に於ても又明年の二十週年記念事業を  
決行する場合に於ても幹部の増員を必要とし殊に可成集  
合に便利なる地位にある理事を常任とし、再々集合し時  
々生ずる諸問題を研究討議して之に善處し、アヤマチ微  
ながらんことを期する爲に提案されたるものにして次の  
如く決定す。

A、現在の定員七十人を二十名以内に改む

B、理事中常任理事十名以内置く

(4) 理事長選出方法改正の件

近畿支部提出

理事長は理事會の互選を廢し代議員の公選とする事

理事長は規定により理事の互選する所にして、理事は又代議員の選出したるものなるが故に、結局理事長も亦代議員の選出にかゝるものと同一意議なれば従前の方法に據ることとなる

(5) 代議員會開催の時期變更に關する件

南九州支部提出

本案の提出理由は南九州地方に於ては養蠶長期に亙るが故に現在の開催期日には不便多し、仍て翌春三月の候に開催仕度き希望なりしが之は地方的に又は職業的に種々論議あり結局

代議員會期は十一月中旬と内規し、なるべく速に本部より豫め通知を出すべきことに決定す

(6) 本會を社團法人組織になすの件

北信支部提出

本會ノ基礎確立ヲ安固ニ置キ、且是ガ存在ヲ公ナラシメンガ爲ニ其ノ組織ヲ社團法人組織タラシムルコトハ刻下ノ急務ナリ、本會ノ現状果シテ右ニ改ムルノ資格ヲ有スルヤ否ヤ、若シソノ條件ヲ具備スルカ又ハ近キ將來ニ於テ具備セシメ得ルノ方策アラバ一時モ早ク之ガ實現ヲ圖ルヤウ協定セントス

本問題は前回に於にも屢々論議せられしが法人組織にも亦多少の欠點ある故未だ實行の運びに至らざりき、この機會に於て本會が果して其資格ありや、又は利害得失如何等を良く研究し、本會の實態に適合するの可否を知る要あれば別に委員を設け、來年度の會議迄具体案を作成することに決し委員の選定は理事に一任さる

### (7) 基本金造成方法に關する件 北信支部提出

凡ソ事業ヲ計畫スルニ當リテ其基根タル可キハ經費ナリ、今ヤ吾人ハ本會ノ敏捷ナル活動ト事業ノ充實トヲ要求スル處大ナリト雖、假スニ豊富ナル財源ヲ以テスルニ非レバ到底之ガ實現ヲ望ミ得ザル事明ナリ、故ニ適當ナル基本金造成ノ方法ヲ協定シ以テ永遠ノ策ヲ講ゼントス

提案者は右の説明の外更に次の二項に亙る具体案を提示して之が實行を力説す即ち

A 現在の同窓會費四圓を五圓となし増額したる一圓を基本金に繰入ること

B 現在滯納會費(約一萬圓)整理を更に徹底せしめて之を基本金に繰入ること

會費増額に對しては多少の意見ありしが

積極的活動を爲さんには經濟的安定を必要とす。消極的經濟の爲に本會の活動を阻止さるゝは遺憾なり

との意見多く結局左の如き規則の改正を行ひ會費増加を

決議す、即ち

本會通常會費を五圓とし内一圓を基本金となす、尙附帶事項として終身會費を五〇圓となし(現在迄は四〇圓)中一〇圓は基本金中に繰入るゝものとす

Bの會費未納整理に關しては別に協議することとなる

二、組織並に活動

(1) 同窓會四部長は在田理事を以て充て一層組織的活動を促すこと 東京支部提出

(2) 理事會の組織確立に關する件(近畿支部提出)

(1)、理事會ニ左ノ諸部門ヲ設置スルニト

A 總務部 (所管事項)

イ、理事會並ニ代議員會集召ニ關スル事項

ロ、各部ノ連絡統一ニ關スル事項

ハ、母校トノ連絡ニ關スル事項

ニ、支部並ニ未組織會員トノ連絡ニ關スル事項

ホ、會報ノ編輯並ニ發行ニ關スル事項

ヘ、會員名簿ニ關スル事項

ト、會員ノ動靜調査ニ關スル事項

チ、記録ノ整理保存ニ關スル事項

リ、其他ノ部ニ屬セザル事項

B 學術部 (所管事項)

イ、講演會、研究會、座談會ニ關スル事項

ロ、蠶絲會雜誌ノ編輯並ニ發行ニ關スル事項

- ハ、資料ノ蒐集調査並ニ報告ニ關スル事項
- ニ、學術上ノ質疑應答ニ關スル事項
- ホ、圖書ニ關スル事項
- ヘ、其他學術研究助成ニ關スル事項
- 共濟部 (所管事項)
  - イ、會員ノ就職、轉任等ノ斡旋ニ關スル事項
  - ロ、罹災、物故會員ノ慰弔ニ關スル事項
  - ハ、其他會員ノ相互扶助ニ關スル事項
- D 財政部 (所管事項)
  - イ、豫算並ニ決算ニ關スル事項
  - ロ、會費ノ徵集經費ノ支出ニ關スル事項
  - ハ、其他財政ニ關スル事項
- (2)、理事會ニ常任理事ヲ設ケ各部ノ部長ニ充フルコト (常任理事ハ各部ノ所管事務ヲ直接掌理スルモノトス)
- (3)、毎週一回 (少クトモ旬間一回) 常任理事會ヲ開催シ各部ノ連絡統一ヲ圖ルコト
- (4)、毎月少クトモ一回理事會ヲ開催シ常任理事ヨリ報告ヲ聴取スルト共ニ意見ヲ提出シ重要會務ヲ審議決定スルコト
- (5)、各部ノ部員ハ幹事ヲシテ之レニ當ラシムルコト
- (6)、理事會並ニ常任幹事會ノ議長ハ理事長之レニ當ルコト理事長事故アル場合ハ總務部長之レヲ代理

- スルコト
- (7)、理事會ニ出席シ能ハザル場合ハ書面ヲ以テ該理事ノ意見ヲ徵スルコト
- (8)、各部ハ適宜部會ヲ開催シ所管事務ニツキ協議スルコト

本件に就ては本部として、便否をも考慮すべき要あらんとて本部に其意見を求むれば當事者、此の庶務、財政、學術及共濟の四項目を更に取捨選擇し次の六項目に分ち從て分擔項目も亦之に附隨せしむれば實際執務上頗る便利なりと述べ、結局此の六部を承認し各部部长を置きて主宰し細目に附きては更に後刻協議することゝなる

- 一、庶務部 二、會計部 三、學術部 四、編輯部 五、會員勸諭部 六、人事部

### (3) 母校との連絡に關する件

近畿支部提出

- 母校 (母校當局、學生並校友會) ト同窓會トノ連絡ヲ緊密ナラシムル爲左ノ事項ヲ實行スルコト
- イ、本會發行ノ刊行物 (會報、蠶絲學雜誌) ヲ母校校友會各部各學級ニ寄贈スルコト
- ロ、母校一覽其他母校ニテ發行スル刊行物、校友會誌ヲ同窓會本部並ニ各支部ニ寄贈スルコト
- ハ、校友會雜誌並ニ同窓會誌上ニ相互寄稿スルコト (從來實行シ來レル範圍ヲ更ニ擴張スルコト)
- ニ、母校並ニ校友會ノ行事 (各部ヲ含ム) ヲ其都度

同窓會本部並ニ各支部ニ通知セラル、コト

ホ、蠶絲學雜誌購讀ヲ學生一般ニ及ボスコト

へ、代議員會ニ學生ヲシテ可成多ク傍聴セシムルコト

ト

ト、學術講演會、座談會等ニ於テ學生トノ接觸ノ機

會ヲ多カラシムルコト

本件に就ては已に從來實行しつゝある點多々あれども尙今後實行を要する決定事項を擧ぐれば次の如し

1、母校一覽並に校友會雜誌を本部及各支部に寄贈を要望すること

2、同窓會雜誌並に校友會雜誌は相互寄稿を一層徹底すること

3、母校並に校友會の行事を可成各支部に通知すること

4、代議員會に於ける學生の傍聴は必要ある場合もあれど、又反つて不都合の場合も多ければ寧ろ傍聴を避くることに決す

5、其他の項目は大體提案通りに添ふやうに取計ふこと

#### (4) 本部事業として移動講演會開催實施の件

山形支部提出

要するに母校紹介の爲に外面的に學校名を用ひず講演會等の開催によつて其實を揚げんとするものなり

本案に就ては多少の議論ありしかど經費の捻出出來得る途之が實行を待つことになり希望事項として認めらる

(5) 學術並に同窓會兩雜誌の内容を革め一層學術に精進し且會員相互の連絡を緊密ならしめんとす

本部提出

A、學術雜誌並ニ同窓會報共ニ編輯員ヲ設ク

B、同窓會報ヲ月刊ニ改ム

同窓會報は從來年二回なりしが之をハツ折大四頁の月刊雜誌に改めんとするものにして、月刊は一般に希望するものなるが要は唯財政上の問題なり、然るに當事者の研究によれば從來の雜誌二回分と其經費大差なしと言ふ、唯之に要する月々の郵稅相當の多額に上りて、經濟上最も困難とするものなるが故に、第三種郵便物の認可を得、一通一回五厘たらしむる方法を講ずるの要あり、然るに第三種郵便物は専ら販賣を目的とし、與付定價を有する定期刊行物なるが故に聊か本誌の目的と其性質を異にす。此所が苦心を要する所なるも一旦許可さるれば停止等の實例なきものなりと言へば、當分先づ内容を改め第三種郵便物の認可を目的とし、順次本誌の使命に歸るべき方法を講ずるが最善ならんと論ぜられ經理の方法如何により速に月刊に改むることに賛同す

三、會計

1、昭和五年度豫算に關する件

原案に付き林理事詳細説明する所ありて承認を求む。この時兩毛支部唐澤代議員より時間の關係上本問題以下を委員附托として、此際各提出者の説明のみに留めては如何と動議し、議長之を議場に諮りしに滿場異議なく賛成し、問題順に提出者に説明をなさしむ、終りて議長次の四部に分ち委員も亦議長の指名を承認せられん事を諮り、賛成を得夫々指示して休憩を宣す。

#### 第一部 會計ニ關スル件

#### 第二部 支部ニ關スル件

#### 第三部 二十週年記念事業ニ關スル件

#### 第四部 役員選舉、研究問題及宿題ニ關スル件

委員（順序不同）

#### 第一部 岡部彌平、須田圭二、齋藤菊雄、岸田繁雄、鶴

田定平、牧野金次郎、窪田潤、森山二郎、濱井壽夫

#### 第二部

加美好男、倉澤美徳、碓氷茂、栗原章、北本重郎、高木三治、松村季美、久保田正樹

#### 第三部

小林茂樹、中山鑑一、田口富五郎、小林重男、三好彌市、飯嶋正胤、林貞三、向井致彌、安島義久

#### 第四部

佐谷戸健次郎、三輪輔、濱香三、鈴木鍊一、岸勝彌、唐澤正平、竹内五之助、石原石司

開會（四時四十分）

議長各部より委員會の報告を求む

#### 第一部 會計ニ關スル件 委員長鶴田定平氏

#### 1、昭和五年度豫算ニ關スル件 本部提出

審議の結果原案承認

#### 2、昭和三年度決算ノ報告

承認

#### 3、會費未納者處理方法ニ關スル件

會費未納者を二つに分ち、その處分法各項の如し

#### A、現在迄の未納者

#### B、將來の未納者

Aに對してその會員所轄支部に依頼し徵集せる金額の二割を該支部に交附すること

Bに對しては會費未納者氏名を適宜其所轄支部に通知し督促又は徵集を依頼すること

而してAに於て二割を差引きたるものを基本金に繰入るゝものとす

#### 第二部 支部ニ關スル件 委員長 加美好男氏

#### 1、從來支部ノ區域ヲ各府縣ニ分割スルコト

山陰支部提出

由來支部設立は各府縣同窓生の便誼を主としたものなるが故に、こゝには特に其區域を各府縣に限定せず任意本部と協議して決定すること

#### 2、支部組織並ニ通信連絡ニ關セル件

## 近畿支部提出

a、支部組織ノ緊密ヲ計ル爲地域の再編成ヲ企圖ス  
ルコト

b、各支部ハ總會其他ノ會合ニ相互ニ出席シ合フト

共ニ通信往復ヲ密ニスルコト

c、支部未組織ノ會員ニ對シテハ適當ノ方法ヲ以テ

絶エズ連絡ヲ保ツコト

a は 1 と同性質故に前述の意味に於て特に其必要を認め  
す

b、c は提案者の意志を尊重し本部支部共に力めて之を  
實行すること

3、同窓會ノ活動ヲ敏活ナラシムル目的ヲ以テ  
本部ヨリ東京支部ニ活動資金支給ニ關スル件

山形支部提出

4、支部基礎確立ノ件

東海支部提出

支部ニ對シ新ニ交付金制度ヲ設ケラレタキコ  
ト

この兩問題の裏面には會員の最も多數集合する支部の經費上の困難を物語るものなれば、先づ會員が他支部會員の家に特別な厄介を掛けし時は其支部長にこの旨通告し、同時に相當額の謝禮をも送附する方法を採決しては如何と言ふ委員長の報告なりしが、複雑に失し實行上の不便甚だしき故、別に他に適法なしとし他日の機會迄各

自の研究を待つこととなる

5、支部ニ於テ就職斡旋ノ便宜上同窓生中ノ失業者氏名性格並ニ希望等ヲ附シ適當ノ時期ニ支部ニ通知セラレタキコト

兵庫支部

原案可決、但し右失業者の字句を就職希望者と改む

6、速ニ各支部ノ電報略語制定ノコト

山陽支部

7、電報略號ノ制定協議

本部

當事者より原案を示し之に付き更に審議を重ねたる結果左記項目を補充し原案を賛成す

(1)、雜誌會報等の原稿上のこと

(2)、卒業生の就職交渉多き會社團體名を加ふること

(3)、病氣並に死亡、危篤に關すること

尙此の際左記事項を協議決定す

卒業生にして大學在學中の者には特に本會々費免除することを得、但し規則改正には觸れず當人より直接本部へ申出するものとす

委員長 小林茂樹氏

第三部 廿週年記念事業ニ關スル件

1、二十週年記念祭ニ對スル根本方針確立ノ件

近畿支部提出

a、記念祭ヲシテ母校並ニ同窓會ノ實質的向上發展ノ契機ヲラシムルコト

b、記念事業並ニ祝賀會經費ハ一切ノ冗費ヲ省キ緊縮第一義トスルコト

(右代議員會ヲ決議シテ理事會ヲシテ之ガ實行ニ關シ萬遺漏ナカラシムルコト)

主旨賛成原案可決

2、二十週年記念事業ニ關スル報告並ニ協議

本部

3、二十週年記念事業寄附募集額割當ノ件

福嶋支部

以上は同性質のもの故に一括して決定せること次の如し

寄附割當額

製絲家 一釜當 一圓以内

蠶種製造家 一萬枚に付 五十圓以内

紡績業者 一千錘に付 百圓以内

以上は上田附近の標準なるが、學校所在地と遠近又は親疎の關係を顧慮して適宜斟酌す、而して支部に對する割當額は本支部各個に協議を重ねて決定すること卒業生は卒業年次により古きものは十口、新しきものは一口、平均一人當三口の豫定にて募集すること

4、二十週年記念事業寄附者待遇ノ件

福嶋支部提出

學校當局ト協議ノ上相當待遇ノ道ヲ講ズ可キコト

因に目下の所にては十圓以上の寄附者に對して式當日招待し辨當酒肴を供し風呂敷を記念として贈呈し、且つ諸印刷物を贈る豫定なり

5、二十週年記念トシテ何カ記念品ヲ作製スルコト

兵庫支部提出

時節柄、せざることに決定す

6、明年秋ノ學校記念祭ニ際シ蠶絲業ニ關スル

一種ノ講演會ヲ開催シ地方在住者ノ記念祭ヲ會ヲ便ニスルコト

山陽支部提出

既に決定せしことなり

第四部 研究問題、宿題、役員選舉ニ關スル件

委員長 佐谷健次郎氏

(1)、研究問題

本會ノ事業トシテ本校内ニ蠶絲科學研究所ヲ設置セントス

提案者の説明によれば、抑々この蠶絲科學研究品は所員は同窓生を以て充て人件費は同窓會にて支出し設備、機械指導等の便宜は學校より受け、専ら實用的を取材とし徹底的に研究し、斯界に貢獻すると同時に本校の存在を他に知らしむるにあり、此種の企ては大學等には二三設置されたれ共、専門學校程度には極めて微し、即ち本校が其先頭に樹て範を他に垂れんとすと、然し本件を實行するには相當經費を要することなれば先づ社團法人た

らしめて後更に再考するの要あらんとなし法人組織研究の部に屬せしめ一層研究することになる

## 2、宿題

### 一、商議員制度ニ關スル件

### 二、會員相互扶助方法ニ關スル件

此の兩問題共己に報告せられたれば互に更に研究をなし他日の機を見て討議せんことに決す

## 3、役員選舉

役員は委員會に於て慎重審議の結果、各科を網羅し最も適任者二十名を左の如く詮考せられたり

### 理事 事 (イロハ順)

飯嶋貞雄氏 原田兵衛氏 林 貞三氏 二宮九二二氏  
 浦生俊興氏 加美好男氏 川船卓爾氏 河西尙一氏  
 田口敏夫氏 高木三治氏 沖 濤治氏 岡村源一氏  
 倉澤美徳氏 久保田正樹氏 松村季美氏 小林茂樹氏  
 齋藤菊雄氏 宮田鐵五郎氏 塩原克己氏 森山二郎氏

### 監事 (イロハ順)

濱井壽夫氏 塚田鎮磨氏 野崎 清氏 岡部彌平氏  
 小山二郎氏

議長は委員會の報告により之を議場にはかりし所、全會一致拍手裏に承認を見れば理事會は直に理事長の選舉並に常任理事、各部長及幹事の詮考に入り左記の如く報告す

理事長 松村季美氏

常任幹事

林 貞三氏 浦生俊興氏 加美好男氏 川船卓爾氏

高木三治氏 倉澤美徳氏 久保田正樹氏 松村季美氏

齋藤菊雄氏 森山二郎氏

各部主任

庶務部 倉澤美徳氏

會計部 林 貞三氏

學術部 浦生俊興氏

編輯部 加美好男氏

人事部 松村季美氏

養蠶部 倉澤美徳氏

製糸部 林 貞三氏

紡績部 森山二郎氏

會員動靜部 森山二郎氏

幹事

宮下 須田 小山 藤旗 北澤(周) 井澤 平澤

三輪 宮坂 北原 小林 窪田 遠藤 山口 針塚

茅野 林 北澤 和田 荻原 竹内 中曾根 山下

眞木 坂本 の諸氏

此處に於て全問題を議了せしにより議長一場の挨拶を爲して降壇し、引續き新理事長松村季美氏の就任の辭を兼ねて閉會を宣し六時散會す

本日出席者

本會役員

浦生俊興 松村季美 小林茂樹 倉澤美徳 林 貞三

高木三治 岡部彌平 森山二郎 久保田正樹 濱井壽夫

猪坂直一 加美好男 宮下丈夫 須田圭二 齋藤菊雄

熊谷恒次 小山哲夫 藤旗和人 北澤周一 竹内善吾

井澤喜三 平澤 勝 三輪貞徳 飯嶋正胤 宮坂美壽雄

北原 基 小林貫一 中曾根長男 遠藤正壽 林 太郎

山口定次郎 針塚民一 茅野清三郎 北澤孝一 窪田 潤

和田利彰 荻原清治 山下忠雄

代議員

東京支部 濱 香三 高畑秀男

茨城支部 中山鑑一

兩毛支部 小林茂樹 岡部彌平 唐澤正平 田口富

五郎

東海支部 鈴木鍊一

兵庫支部 竹内五之助

近畿支部 石原石司 碓水 茂

山陰支部 北本重郎

山梨支部 向井政彌

南九州支部 小林重男

山形支部 栗原 章

福島支部 岸田繁雄

新潟支部 三好彌市

北信支部 岸 勝彌 飯嶋正胤 加美好男 鶴田定

南信支部 平 佐谷戸健次郎

三輪 輔 竹内眞喜雄 牧野健次郎

昭和三年度收支決算報告

歳入

一金參千七百貳拾壹圓八拾四錢五厘也 歳入決算高

一金參千五百八拾六圓八拾四錢五厘也 歳入豫算高

歳出

一金參千四百四拾六圓四拾七錢五厘也 歳出決算高

一金參千五百八拾六圓八拾四錢五厘也 歳出豫算高

差引殘高金貳百七拾五圓參拾七錢也 昭和四年度へ繰越

歳入

決算		決算説明		比較増減		備考
款	項	種目	本年度決算額	本年度豫算額	(△印ハ減) ヲ示ス	
一、會費	一、通常會費	一、通常會費	11,520.00	11,520.00	100.00	
	二、終身會費	二、終身會費	50.00	50.00	100.00	額ノ爲
二、利息	一、終身會費	一、終身會費	50.00	50.00	100.00	
	二、通常會費	二、通常會費	50.00	50.00	100.00	





本期間收入 利子甲	三六、九三〇
本年度積立 高甲	一、三〇〇、〇〇〇
通常會計へ排出 高乙	一、三三三、三三〇
現在 高甲	六、四二一、六六〇
現在 高乙	一、三三三、三三〇

別途積立金 (終身會費)

項 目	金 額	摘 要
前年度繰越 高	八三、〇三〇	完納者二五名未完納者五名
本年度收入 利子	六、七六〇	年利約七分
本年度入金積立金	一七〇、〇〇〇	完納者三名未完納者五名
終身會費成崩 高	一〇、〇〇〇	
本期間收入 利子 拂	四、〇〇〇	
現在 高	一、〇七六、〇三〇	

貳拾周年記念事業資金積立金

項 目	金 額	摘 要
前年度繰越 高	一一、〇五七、七〇	

本年度收入 利子	七、七三三	年利約七分
本年度入金積立金	二、六三三、〇三〇	
通常會計へ排出 高	—	
現在 高	一、四、七四五、〇三〇	

貸借對照表

負債之部	金 額	資產之部	金 額
別途積立金 (終身會費)	一、〇七六、〇三〇	國庫債券 (五分利額五千圓)	四、六五〇、〇〇〇
基本金 甲	六、四二一、六六〇	信濃銀行定期 領金	七、九三三、七六〇
基本金 乙 (加美氏寄附海 (外留學資金))	一、三三三、三三〇	同	三、〇〇〇、〇〇〇
同	同	第六拾三銀行定期預金	一、二二九、二二〇
同	同	同	二、八七六、〇五〇
貳拾周年記念事業資金積立金	一四、七五七、〇〇〇	同	一、八五五、〇〇〇
通常會計次年度繰越金	二、七五三、三三〇	同	一、三三三、三三〇
同	同	第拾九銀行定期預金	一、五〇〇、〇〇〇
同	同	同	一、四〇〇、〇〇〇
同	同	第拾九銀行當座預金	二八、〇七〇
同	同	同	二五、〇七〇
合 計	三三、七七一、〇三〇	合 計	三三、七七一、〇三〇

財產目錄

項 目	金 額	摘 要
-----	-----	-----





會報	名簿	送料	雜費	講師費	雜費	獎勵費	共濟費	調査費	補助費	豫備費
350.00	100.00	50.00	10.00	30.00	10.00	10.00	10.00	10.00	150.00	100.00
350.00	150.00	50.00	10.00	30.00	10.00	10.00	10.00	10.00	150.00	100.00
△50.00	△50.00	△10.00						10.00		

常任理事會議事

代議員會に於て委任せられたる諸事項を決定するため常任理事會を左記の如く開催す。

昭和四年十二月四日 第一回

同 十二月十九日 第二回

昭和五年二月四日 第三回

各回とも全員出席し反復討論したる結果規則の改正、其他左記の如く決定す。

一、本會規則ノ改正

第十二條三の「及決算」の三字を削除し、第十三條（役員ノ數）第二項理事七名乃至十名を二十名以内に改め、

「内理事長一名常任理事十名以内」を加ふ。

同條五項舊則「理事及監事ハ代議員會ニ於テ會員中ヨリ

選任シ幹事ハ理事會ニ於テ之ヲ選任ス」を「理事及監事

ハ代議員會ニ於テ會員中ヨリ選任シ理事長、常任理事並

ニ幹事ハ理事會ニ於テ之ヲ選任ス」に改む

第十四條一項「理事ハ互選ヲ以テ理事長一名ヲ定ム」の

項全部削除同條四項舊則「理事ハ庶務、會計、編輯、其

他ノ會務ヲ掌理ス」を「理事ハ別ニ定ムル理事會規程ニ

據リ會務ヲ分掌ス」に改む

合計	1,120.00	1,120.00	1,120.00	500.00
----	----------	----------	----------	--------